

令和 5 年 度

新宿区立新宿歴史博物館等文化・歴史施設
指定管理者の管理業務に係る事業評価結果
(新宿区立佐伯祐三アトリエ記念館)

令和 6 年 1 0 月

新宿区

目 次

I	評価の目的	1
II	施設の概要	2
III	評価の概要	3
IV	評価結果	
1	評価結果	4
2	項目別の評価	5
3	全体評価	6
◎評価資料（指定管理者提出資料）		
1	利用者数	(資料1) 9
2	利用・サービスに関すること	(資料2) 10
3	省エネルギー・省資源	(資料3) 15
4	管理運営経費に関すること	(資料4) 16
5	事業に関すること	(資料5) 21
◎参考資料		
1	新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の管理業務に係る 事業評価に関する要綱	(参考資料1) 23
2	新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の管理業務に係る 事業評価委員会の開催実績	(参考資料2) 25

I 評価の目的

「佐伯祐三アトリエ記念館」は、洋画家・佐伯祐三のアトリエを新宿区の貴重な文化資源として広く一般に公開するとともに、佐伯祐三に関する様々な情報を発信していくことにより、地域の文化や歴史に対する区民の愛着と誇りを育み、地域文化の振興と発展に資することを目的として、新宿区が、平成 22 年 4 月に開設した施設です。

新宿区では、指定管理者制度を導入している施設について、指定管理者から提出された事業計画書及び区と指定管理者が締結する協定書のとおり事業が実施されたかを検証するため、外部の委員の参画による評価委員会を設置し、事業評価を実施することとしています。これに基づき、令和 6 年 7 月 24 日、新宿歴史博物館等文化・歴史施設指定管理者事業評価委員会を開催しました。

佐伯祐三アトリエ記念館の運営については、開館時の平成 22 年度から指定管理者制度を導入し、公益財団法人新宿未来創造財団が開館当初から継続して同館の管理運営にあたっています。今回の評価対象期間は、令和 5 年度の 1 年間となります。

この報告書は、同評価委員会による評価結果を踏まえて区の評価をまとめたものです。評価結果は、今後の管理運営業務の改善及びサービスのより一層の向上のため、公益財団法人新宿未来創造財団に通知することとします。

Ⅱ 施設の概要

- 1 施設の名称 新宿区立佐伯祐三アトリエ記念館
- 2 所在地 新宿区中落合 2 丁目 4 番 21 号
- 3 規模 木造 平屋建
敷地面積 601.50 m² 延床面積 59.50 m²
- 4 開設年月 平成 22 年 4 月 28 日開館
- 5 施設
 - (1) 展示室（アトリエ）
 - (2) 展示室（小部屋）
 - (3) テラス
 - (4) ミニギャラリー（管理棟）
- 6 休館日
 - (1) 原則として毎週月曜日（ただし、月曜日が休日の場合は直後の休日でない日）
 - (2) 年末年始
- 7 開館時間
 - (1) 5 月から 9 月 午前 10 時から午後 4 時 30 分まで
 - (2) 10 月から 4 月 午前 10 時から午後 4 時まで
- 8 指定管理者 公益財団法人新宿未来創造財団
- 9 管理運営業務の概要
 - (1) 記念館の運営及び施設管理業務
記念館の施設、附帯設備その他の設備の維持管理に関する業務、
職員の配置、人材育成、危機管理等
 - (2) その他記念館に関し、区が必要と認める業務

Ⅲ 評価の概要

「新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の管理業務に係る事業評価に関する要綱」に基づき行いました。

1 評価委員会

- (1) 名称 新宿歴史博物館等文化・歴史施設指定管理者事業評価委員会
- (2) 構成 委員 6 名（外部委員 4 名、内部委員 2 名）

2 評価対象期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3 評価項目

- (1) 施設の運営に関すること
- (2) 利用・サービスに関すること
- (3) 施設・設備の管理に関すること
- (4) 管理運営経費に関すること
- (5) 事業に関すること

4 評価方法

指定管理者から提出された「令和5年度事業報告書」及び関連資料のほか、評価委員会開催日当日における指定管理者からの説明及び質疑応答により評価を行いました。

各評価委員は、上記評価項目と総合評価について、下記の評価基準により評価を行いました。

4：優良

3：良

2：適当

1：課題あり

IV 評価結果

1 評価結果

新宿歴史博物館等文化・歴史施設指定管理者事業評価委員会の各委員による評価を踏まえて、以下のとおり決定しました。

評 価 項 目		評価
1	施設の運営に関すること	2. 3
2	利用・サービスに関すること	3. 0
3	施設・設備の管理に関すること	2. 3
4	管理運営経費に関すること	2. 8
5	事業に関すること	2. 8
総 合 評 価		2. 8
全 体 評 価		3 (良)

- ・評価の見方 4：優良 3：良 2：適当 1：課題あり
- ・全体評価欄は総合評価欄の数値を下記基準により全体評価として記載
 - 3. 5以上 → 4：優良
 - 2. 5以上3. 5未満 → 3：良
 - 1. 5以上2. 5未満 → 2：適当
 - 1. 0以上1. 5未満 → 1：課題あり

(参考) 各委員の評価

委員 評価項目		A	B	C	D	E	F	合計
個別評価	1 施設の運営に関すること	2	3	2	3	2	2	14
	2 利用・サービスに関すること	3	3	3	4	3	2	18
	3 施設・設備の管理に関すること	2	3	2	3	2	2	14
	4 管理運営経費に関すること	3	3	3	3	3	2	17
	5 事業に関すること	3	2	3	4	3	2	17
総 合 評 価		3	3	3	3	3	2	17

2 項目別の評価

(1) 施設の運営に関すること

施設の運営に関して「利用率・稼働率」、「職員体制」、「職員教育」、「緊急時の対応」、「区との連絡調整」、「適正な労働環境の確保」、「その他施設の運営」の観点から評価を行いました。

【評価（2. 3点）】

- ・写真付き道案内図の継続掲載、落合3記念館の散策マップ設置とウェブサイトへの掲載等、広報活動を展開するほか、新宿区主催のデジタルスタンプラリーへの協力や財団主催の「落合の文化を訪ねるスタンプラリー」の参加を通じ、参加利用者数の確保に努めたことで、利用者数の達成率が159.4%となり、コロナ禍前の水準に回復している。
 - ・緊急連絡網や財団危機管理マニュアルは、計画どおり整備されている。
 - ・区と月に1回、定例の月次報告会を実施している。
 - ・ハラスメント研修の実施や、産業医による「何でも相談室」を開催(月1回)するなど、適正な労働環境を確保するための取組が行われている。
 - ・協定書及び仕様書に定める施設の運営に関して、必要な措置が講じられている。
- 以上、施設の運営に関して、適正に運営されていると評価する。

(2) 利用・サービスに関すること

施設の利用・サービスに関して「利用手続」、「サービス水準の確保」、「利用者サービスの向上」、「利用者対応・接遇」、「利用者要望の把握・対応」、「個人情報等の適切な対応」の観点から評価を行いました。

【評価（3. 0点）】

- ・条例や規則、運用基準に基づき、利用手続きを適正かつ公正に行っている。
- ・協定書、仕様書に沿った水準で事業計画を立て、計画どおり業務を実施しており、適切に業務・事業が行われている。
- ・新宿歴史博物館と佐伯祐三アトリエ記念館間の経路をわかりやすく示したマップを新規作成したほか、落合3記念館の回遊を図る散策マップの配布やスタンプラリーの実施等、利用者の満足度を高める取組を積極的に行っていることは、高く評価できる。
- ・接遇マニュアル等を通して利用者対応の品質維持・向上に努めており、利用者アンケートの満足度調査では、「とても満足」「満足」の合計が98.2%(未回答を除く)と、高い評価を得られた。
- ・利用者アンケートについて、積極的な声掛けのもと回答者に葉等をプレゼントするなど、アンケート回収強化に向けた取組を行っている。収集した利用者の意見や要望に対して、対応策を検討し速やかに業務改善するなど、適切に対応している。
- ・個人情報取扱業務に関する業務フローを策定し、個人情報等の適切な管理に努め、各

規則・規定等を遵守し適正に対応している。

以上、利用・サービスに関して、適切に行われていると評価する。

(3) 施設・設備の管理に関すること

施設・設備の管理に関して「施設・設備管理」、「施設修繕・備品管理」、「省エネルギー・省資源」の観点から評価を行いました。

【評価（2. 3点）】

- ・施設設備定期点検について、計画どおりの実施・適切な管理がされている。施設・設備の日常的な点検・清掃のほか、庭や植栽を含めた記念館の魅力ある雰囲気作りを図るなど、利用者が気持ちよく過ごせる施設づくりに努めている。
 - ・省エネルギー・省資源の取組について、不要な照明の消灯、適正な空調温度の管理等、区の環境マネジメント活動に則り継続的に取り組んでいる。
- 以上、施設・設備の管理は、適正に行われていると評価する。

(4) 管理運営経費に関すること

管理運営経費に関して「適正な会計」、「目標の達成」、「経費節減、収入・利益率確保の努力」の観点から評価を行いました。

【評価（2. 8点）】

- ・公益法人会計に準拠した会計システムによる適正な事務処理が行われている。
（本施設については、利用料金は無料。）
- 以上、管理運営経費は、適正に執行していると評価する。

(5) 事業に関すること

佐伯祐三アトリエ記念館の事業運営に関して「事業実施」、「効果的・効率的な視点」の観点から評価を行いました。

【評価（2. 8点）】

- ・計画した事業を概ね予定どおり実施している。
 - ・休館日を利用したアトリエ内写生体験を新規に企画し、新たな施設活用を図った。
- 以上、事業運営に関して、適切に実施していると評価する。

3 全体評価

令和5年度の指定管理者の管理業務について、各評価委員の評価を踏まえ、総合評価は「2. 8」となりました。また、全体評価は、評価基準（2. 5以上3. 5未満→3：良）に照らし、「3：良」としました。

【総合所見】

事業計画に基づいた事業の実施や、サービス向上に努め、目標を上回る利用者数を達成し、良好に運営されていた。画家・佐伯祐三の知名度が記念館の入館者数に直結するため、他の美術館や展示会などと連携した知名度の維持・向上に向けた取組を期待する。

今後も近隣住民や落合地域の区民に愛される施設として、しっかり未来へと継承するとともに、区民の愛着と誇りを育み、地域文化の振興と発展に貢献するべく努力を続けられることを望む。

◎評価資料（指定管理者提出資料）

- 1 利用者数・・・・・・・・・・・・・資料 1
- 2 利用・サービスに関すること・・・・・・・・・・・・・資料 2
- 3 省エネルギー・省資源・・・・・・・・・・・・・資料 3
- 4 管理運営経費に関すること・・・・・・・・・・・・・資料 4
- 5 事業に関すること・・・・・・・・・・・・・資料 5

1 利用者数

通常展示ならびにミニギャラリーでの定期的な展示替えにより、画家佐伯祐三の生涯・ゆかりの地、建物、エピソード等を紹介するだけでなく、落合地域他施設との回遊性や認知度向上を目的としたスタンプラリーの実施によって、利用者の満足度向上に努めた。

また、写真付き道案内図の掲載、落合 3 記念館の散策マップの設置、新宿歴史博物館からのルートマップ作成等、広報活動を強化し、利用者数の増加を図った。

巡回展として東京(令和 5 年 1 月～4 月)・大阪(令和 5 年 4 月～6 月)で開催された「佐伯祐三ー自画像としての風景」の会場で記念館紹介チラシ配架等の周知を行った結果、記念館の認知度向上につながり、回遊があったことがアンケート結果からうかがえた。

利用者数実績は、上記取組等により、目標(6,120 人)を大きく上回る 9,756 人(目標比 159.4%)となった。

●利用者数

	計画	実績	達成率	前年度	前年度比
利用者数合計	6,120 人	9,756 人	159.4%	9,860 人	98.9%
開館日数	309 日	309 日	100%	308 日	+1 日 (100.3%)
1 日平均利用者数	19.8 人	31.6 人	159.6%	32.0 人	98.8%

<落合の文化を訪ねるスタンプラリー> 参加者数 1,206 人(令和 5 年度分)

実施期間 1: 令和 5 年 1 月 21 日(土)～令和 5 年 5 月 7 日(日)

実施期間 2: 令和 6 年 2 月 14 日(水)～令和 6 年 5 月 6 日(月休)

<「新宿区×明治東京恋伽」デジタルスタンプラリー> 新宿区主催

令和 6 年 2 月 14 日(水)～令和 6 年 3 月 31 日(日) 参加者数 528 人

2 利用・サービスに関すること

(1) 利用手続

受付窓口では記念館内の案内リーフレット配布、施設紹介や事前団体受付等を行い、サービスの向上に努めた。毎週土・日曜日と祝日に実施している「落合アトリエ記念館ガイドボランティア」による佐伯祐三や記念館の無料解説案内等を実施した。

(2) サービス水準の確保

基本協定書及び仕様書の内容に沿った水準で、適正に業務・事業を行った。

(3) 利用者サービスの向上

利用者が常に安全で快適な状態で佐伯祐三アトリエ記念館の施設や設備を利用できるように、計画的に維持管理や保守点検を行い、施設を保持した。

また、利用者サービスの向上に向けて、指定管理事業として以下の業務を実施した。

① ミニギャラリー展示替え

	ミニギャラリー
4 月	落合の画家たち (4/1～6/30)
5 月	
6 月	クイズでYUZO！ (7/1～9/30)
7 月	
8 月	曾宮一念インタビューにみる佐伯祐三③ (10/1～12/28)
9 月	
10 月	曾宮一念インタビューにみる佐伯祐三④ (1/4～3/31)
11 月	
12 月	
1 月	
2 月	
3 月	

② 利用者向けアクセス情報の充実

落合 3 記念館の散策マップを各館に設置、ウェブサイトアップする等、利用者の記念館回遊を図った。また、新宿歴史博物館との往來の利便性を高めるため、「新宿歴史博物館から各落合 3 記念館まで」のルートマップを作成し設置した。また、財団ウェブサイト上での多言語対応として、多言語翻訳サービス(翻訳言語数 121 言語。PDF データは英・中(簡・繁)・韓の 4 言語)を導入した。

③ 関連画集・図書コーナーの設置

ミニギャラリーに佐伯祐三に関する画集や書籍等を収集した関連図書コーナーを設置し、利用者が閲覧できるようにした。

④ 「メンバーズ倶楽部」加入手続き

会員数 682 人(令和 5 年度末)、メンバーズ倶楽部通信：年 6 回発行

⑤ ガーデニングクラブ(ガーデニングボランティアによる花木植付け等)

博物館ボランティアの事業サポート部会の活動として、植え替えや水やり等を実施した。

⑥ 施設開放イベント(きねんかんまつり)

令和 5 年 4 月 1 日(土)財団指定管理施設で実施し、当館では花苗の無料配布、絵手紙体験を実施した。

⑦ アトリエ写生体験

令和 5 年 5 月 29 日(月)と令和 5 年 7 月 31 日(月)の休館日を利用して、今年度新たにアトリエ内での写生体験を実施した。

(4) 利用者対応・接遇

利用者への良好な接客対応を行うために、接遇マニュアル等を通して利用者対応の品質維持・向上に努めた。

利用者アンケート(P14 参照)では職員対応が親切とのご意見も多数いただく等、利用者満足度は「とても満足」「満足」が 98.2%の高評価だった。

(5) 利用者要望の把握・対応

① 利用者アンケートの実施(通年)

② 窓口等で寄せられる利用者のニーズ等の収集(通年)

③ アンケート強化の実施(通年)

利用者に声掛けし、アンケート回答者に栞等をプレゼントする等、通年でアンケート回答の収集に努めた。

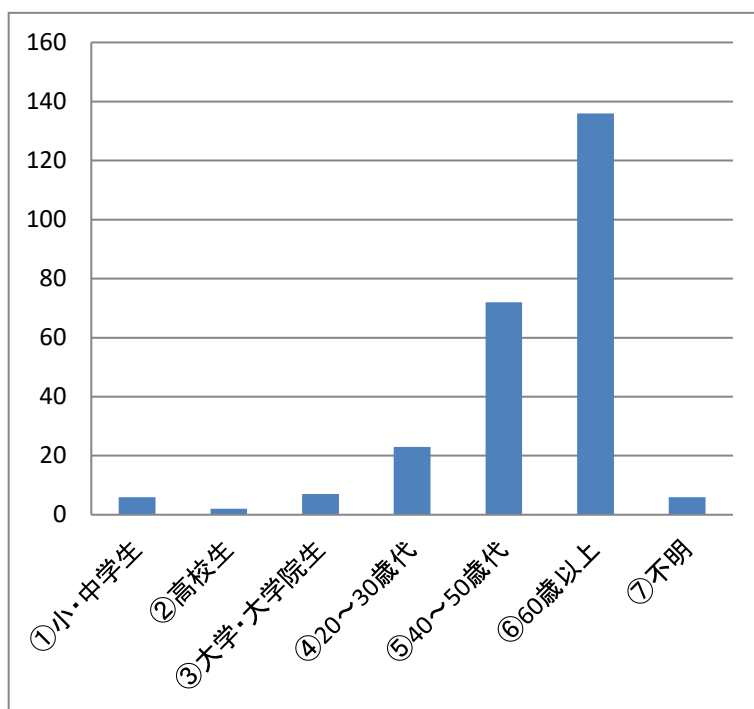
収集したニーズやアンケート集計結果等(P12~14 参照)は、課内で情報を共有するとともに、対応策を検討して速やかに業務改善する等、更なるサービスの向上を図った。

利用者アンケート集計結果

回答数 252件

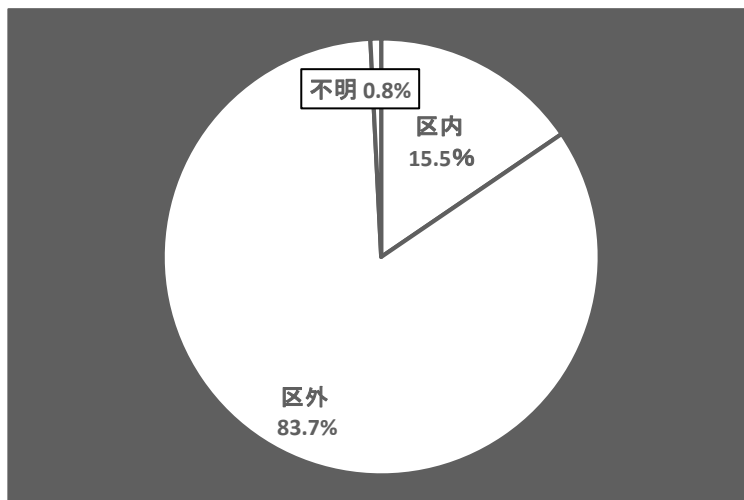
ア 年齢分布

	人数	総計	割合
①小・中学生	6	252	2.4%
②高校生	2		0.8%
③大学・大学院生	7		2.8%
④20～30歳代	23		9.1%
⑤40～50歳代	72		28.6%
⑥60歳以上	136		54.0%
⑦不明	6		2.4%



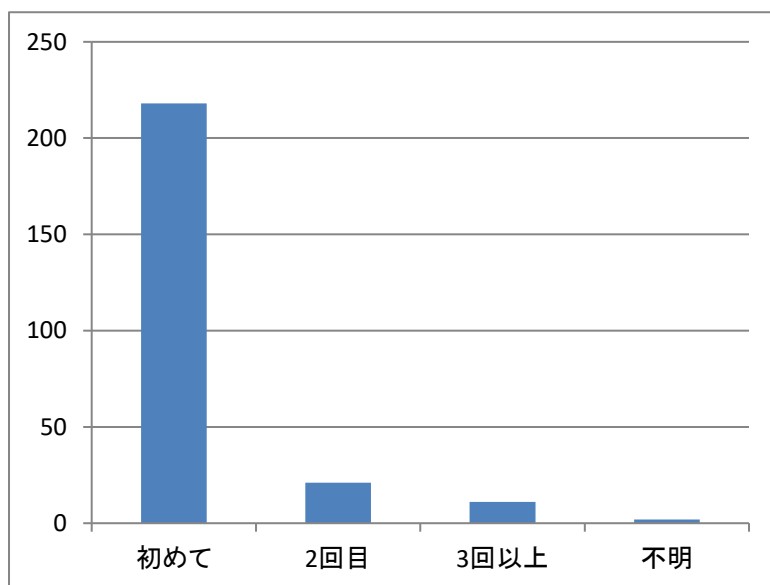
イ 住所

	人数	総計	割合
新宿区内	39	252	15.5%
新宿区外	211		83.7%
不明	2		0.8%



ウ 来館回数

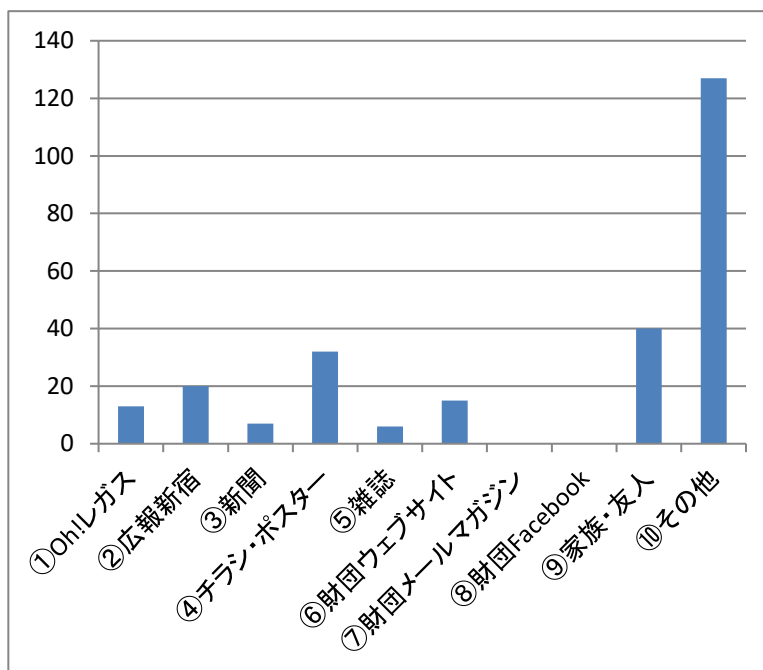
	人数	総計	割合
初めて	218	252	86.5%
2回目	21		8.3%
3回以上	11		4.4%
不明	2		0.8%



エ 当館を知った媒体

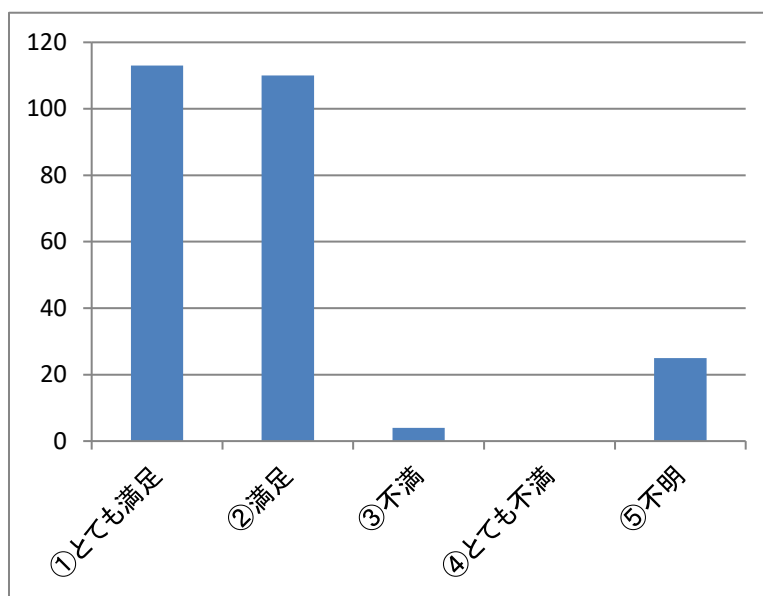
	人数	総計	割合
①Oh!レガス	13	260	5.0%
②広報新宿	20		7.7%
③新聞	7		2.7%
④チラシ・ポスター	32		12.3%
⑤雑誌	6		2.3%
⑥財団ウェブサイト	15		5.8%
⑦財団メールマガジン	0		0.0%
⑧財団Facebook	0		0.0%
⑨家族・友人	40		15.4%
⑩その他	127		48.8%

※重複回答あり



オ 満足度

	人数	総計	割合
①とても満足	113	252	44.8%
②満足	110		43.7%
③不満	4		1.6%
④とても不満	0		0.0%
⑤不明	25		9.9%



意見・要望（抜粋）

内 容	対 応
建物や庭の雰囲気がすごくよくて、一枚、一枚の絵もとても鮮明に見れて良かったです。特にビデオを見たあと、こんな気持ちで描いたのかなと作品の背景を感じながら、作品を鑑賞できて楽しかったです。	展示スペースに限りがあり、展示作品を増やすことや、セキュリティ面から実物を展示することは難しい。 ミニギャラリーにおいては、定期的に展示替えを行っており、佐伯祐三をはじめとする落合に関連した芸術家等も紹介した。今後も魅力ある展示を充実させたい。
当時の雰囲気が感じられて下落合の絵を見ながらずい分と変わってしまったと思いました。この土地で絵を描いていたと思うと感慨深いです。のどかな風景がとても良かったです。ここを残してくれてうれしいです。	
佐伯祐三氏の名前と画は知っていましたが、詳しいことは初めて知りました。他区の人にも、もっとPRされてもよいと思います。静かな環境で鳥のさえずりが聴こえ、いやされました。	
コンパクトながらも落ち着いたのがあるいやしの場所でした。下落合の昔の風景が見れてうれしかったです。	職員によるこまめな清掃を行う等、いつ訪れても心地よい雰囲気を来館者に感じてもらえるように施設環境整備を行った。また、来館者に対しホスピタリティの高い接遇を心掛けており、好評を得ている。さらに、利用者の方が常に安全で快適な状態で施設・設備を利用できるよう計画的に維持管理や保守点検を行っていく。
静かで整備された公園の様な雰囲気のある場所にあり、とてもおだやかな気持ちになりました。初めて訪れましたがとても印象に残りました。友人にも声かけしたいと思います。また来たいと思います。	
とてもすてきな場所ですね。記念館の方の説明がとてもいいので、佐伯さんについてよく知ることができました。ありがとうございました。	
スタッフの方のとてもくわしい説明が素晴らしかったです。近くに住んでいるので頻ばんに伺わせてください。	
道が分かりずらくて、40～50分探しました。目白通りに入口が分かるよう道案内が欲しいです。	落合記念館周辺の散策マップ作成・配布や、3記念館の職員が相互に他施設の案内を積極的に行うなど、認知度向上に努めている。また、散策マップに加えて、最寄り駅や他記念館からの写真付き道案内図をweb上で公開、A4チラシでルートマップを作成し配布した。
細い路地は分かりにくいので、中村アトリエとも、もう少し案内表示をふやして頂けると有り難いです。又両館連携した道順もつくられると有難いです。自転車ので来ているので駐輪場も作っていただけると有り難いです。	

3 省エネルギー・省資源

- ① 不要照明の消灯、適正な空調温度の管理等の省エネルギー活動を行った。
- ② データによる資料の共有等により用紙の使用を抑制し、省資源活動を行った。
- ③ 省エネルギー・省資源活動の目標については、別途新宿区に提出する「環境マネジメント活動報告書」にて設定の上、適正に進捗管理を行った。

(参考)

佐伯公園内にある佐伯祐三アトリエ記念館について、電気と水道の使用量は、施設単体ではなく公園全体の数値（他施設とは異なる）。

項目	今年度	前年度	前年比	説明
電気 (kWh)	8,529	8,720	97.8%	午前中の利用者が少ない時間帯は空調を控えるなど、日々の工夫を積み重ねた。
水道 (m ³)	96	108	88.9%	記念館内植物への適度な水遣りなど必要なところには普段通り使用したが、その他給湯室での節水は日々心掛けた。
廃棄物 (kg)	560	600	93.3%	片面使用済用紙の活用、ごみの分別等、リサイクル意識をもって工夫した結果減少した。

4 管理運営経費に関すること

(1) 適正な会計

公益法人会計に準拠した会計システムによる事務処理や税理士、監査法人による外部チェックを実施した。

(2) 目標の達成

詳細は、収入実績（P18）のとおり。

(3) 経費節減、収入・利益率確保の努力

① 設備等管理業務の一元化

指定管理者として当財団が施設管理を行っている各施設で共通する維持管理業務を一本化して委託し、スケールメリットによる委託費の節減を図った。

② 財団のスケールメリット

広報紙や施設ガイド、ホームページ等の広報活動は、財団で包括的・効率的に行った。

③ 財団が管理する歴史文化施設との協働運営

新宿歴史博物館、林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館、中村彝アトリエ記念館の4施設を一括して管理運営することにより、業務経費を抑制した。

④ 省エネルギーの推進

前ページのとおり、省エネルギー活動を継続して実施し、経費の節減を図った。

⑤ PR 活動の推進

広報紙（月2回、2023年4/5号～3/20号（24回）各85,000部）、施設ガイド（年1回発行）、ホームページ、メンバーズ倶楽部会報（年6回、各回約900部発行）等により、積極的に記念館をPRした。また、財団ウェブサイト上での多言語対応として、多言語翻訳サービス(翻訳言語数121言語。PDFデータは英・中（簡・繁）・韓の4言語)を導入した。

その他、ウェブサイト上で動画等の配信やSNSの手法による情報発信等、デジタル媒体を通じた広報も積極的に行った。

⑥ 地域人材との協働

地域の有用な人材を博物館ボランティアとして最大限に活かし、協働・参画型の記念館運営を図った。

収支実績

(単位：千円)

収 入		
項 目	計 画	実 績
指定管理本業務	0	0
指定管理本業務 (提案事業)	0	0
指定管理協定による収入	10,936	10,936
指定管理自主事業	0	0
収入合計	10,936	10,936

支 出		
項 目	計 画	実 績
指定管理本業務 ※パート人件費含む	8,495	7,760
指定管理本業務 (提案事業)	140	94
人件費 ※パート人件費含まない	2,301	2,313
支出合計	10,936	10,167

(1) 収入実績

単位：円

項目	計画	実績	計画との差	(参考)前年度実績	備考
①利用料金収入	0	0	0	0	
観覧料収入	0	0	0	0	
②指定管理事業収入	0	0	0	0	
事業参加料収入	0	0	0	0	
③指定管理協定による収入	10,936,000	10,936,000	0	10,142,000	
区指定管理収入	10,936,000	10,936,000	0	10,142,000	
④本業務計 (①+②+③)	10,936,000	10,936,000	0	10,142,000	

(2) 支出実績

総括表

単位：円

項目	計画	実績	計画との差	(参考)前年度実績	備 考
①指定管理本業務	8,495,000	7,760,448	△ 734,552	6,867,894	パート人件費含む
②指定管理本業務(提案事業)	140,000	93,567	△ 46,433	15,902	
③本業務計 (①+②)	8,635,000	7,854,015	△ 780,985	6,883,796	
④指定管理自主事業	0	0	0	0	
支出合計 (③+④)	8,635,000	7,854,015	△ 780,985	6,883,796	
人件費	2,301,000	2,312,618	11,618	2,098,676	パート人件費含まない
繰入金支出	0	0	0	0	
支出総合計	10,936,000	10,166,633	△ 769,367	8,982,472	

①指定管理本業務

(i) パート人件費

単位：円

項目	計画	実績	計画との差異	(参考)前年度実績	備考
パート人件費支出	4,698,000	4,400,617	△ 297,383	3,917,116	
パート人件費	4,698,000	4,400,617	△ 297,383	3,917,116	
合計	4,698,000	4,400,617	△ 297,383	3,917,116	

(ii) 一般管理費項目詳細

単位：円

項目	計画	実績	計画との差	(参考)前年度実績	備考
一般事務用品等の購入	413,000	282,066	△ 130,934	251,530	
消耗品費	413,000	282,066	△ 130,934	251,530	
租税公課費の支出	720,000	684,611	△ 35,389	629,214	
租税公課	720,000	684,611	△ 35,389	629,214	消費税等
その他一般管理費支出	210,000	174,235	△ 35,765	110,080	
通信運搬費	210,000	174,235	△ 35,765	110,080	
合計	1,343,000	1,140,912	△ 202,088	990,824	

(iii) 施設・設備維持管理費項目詳細

項目	計画	実績	計画との差	(参考)前年度実績	備考
委託費支出	1,716,000	1,634,871	△ 81,129	1,646,474	
委託費	1,716,000	1,634,871	△ 81,129	1,646,474	清掃業務、機械警備等
修繕費支出	330,000	265,635	△ 64,365	0	
修繕費	330,000	265,635	△ 64,365	0	施設修繕
その他施設・設備維持管理費支出	158,000	157,782	△ 218	285,929	
使用料及び賃借料	158,000	157,782	△ 218	179,813	
リース料	0	0	0	106,116	防犯カメラ
合計	2,204,000	2,058,288	△ 145,712	1,932,403	

(iv) 運営費項目詳細

項目	計画	実績	計画との差	(参考)前年度実績	備考
印刷製本費支出	224,000	137,702	△ 86,298	0	
印刷製本費	224,000	137,702	△ 86,298	0	チラシ
その他運営費支出	26,000	22,929	△ 3,071	27,551	
保険料	3,000	2,064	△ 936	1,962	
支払手数料	23,000	20,865	△ 2,135	21,293	
支払利息	0	0	0	4,296	防犯カメラ
合計	250,000	160,631	△ 89,369	27,551	

②指定管理本業務（提案事業）

項目	計画	実績	計画との差	(参考)前年度実績	備考
一般事務用品等の購入	140,000	93,567	△ 46,433	15,902	
消耗品費	140,000	93,567	△ 46,433	15,902	
合計	140,000	93,567	△ 46,433	15,902	

5 事業に関すること

(1) 事業実施

本業務及び本業務（提案事業）

事業名	評価指標	計画	実績
ミニギャラリー展示替え	実施回数	4 回	4 回
ガーデニングクラブ (ボランティアによる花木植付)	活動実績	植え替えのほか、 適宜水やり活動	植え替え等 3 回
施設開放イベント (レガスマツリ「きねんかんまつり」)	来場者数	200 人	375 人
アトリエ写生体験	—	—	体験会 2 回 7 人

(2) 効果的・効率的な視点

佐伯祐三アトリエ記念館の設置目的は、新宿区立佐伯祐三アトリエ記念館条例第 1 条「新宿区の貴重な文化資源として現存する佐伯祐三のアトリエを広く一般に公開するとともに、佐伯祐三に関する様々な情報を発信していくことにより、地域の文化や歴史に対する区民の愛着と誇りを育み、もって地域文化の振興と発展に資するため、新宿区立佐伯祐三アトリエ記念館を設置する。」とされている。

当財団は、この設置目的を達成するため、指定管理事業である佐伯祐三アトリエ記念館の管理運営、財団の自主財源で実施する自主事業、新宿区より請け負っている補助事業等を幅広く展開、連携し、一体的に実施することで、利用者の増加と効果的な運営を図った。

◎参考資料

- 1 新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の管理業務に係る
事業評価に関する要綱・・・・・・・・・・・・参考資料 1
- 2 新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の管理業務に係る
事業評価委員会の開催実績・・・・・・・・・・・・参考資料 2

参考資料 1

新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の 管理業務に係る事業評価に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者が実施した管理業務に係る事業を評価するにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

(事業評価委員会の設置)

第2条 区長は、指定管理者が行う新宿歴史博物館等文化・歴史施設の管理業務に関する評価(以下「評価」という。)を行なうため、新宿歴史博物館等文化・歴史施設指定管理者事業評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 委員会は次の施設の評価を行うものとする。

- (1) 新宿歴史博物館
- (2) 林芙美子記念館
- (3) 佐伯祐三アトリエ記念館
- (4) 中村彝アトリエ記念館
- (5) 漱石山房記念館

3 委員会は年度ごとに設置し、前項の評価の終了をもって廃止する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる職にある者につき、区長が委嘱し、又は任命する委員6名をもって組織する。

- (1) 外部有識者 4名
- (2) 内部委員 2名

2 委員会に委員長を置き、委員長は内部委員の中から任命する。

3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

4 委員長に事故あるときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日又は任命した日から所定の評価業務が終了した日までとする。

(委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、過半数以上の委員の出席がなければ、委員会を開くことができない。

3 委員長は、必要に応じ、委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(評価の基準)

第6条 評価は、次に掲げる項目について、別に定める評価の基準により行なうものとする。

- (1) 施設の管理業務に関すること
- (2) 施設の運営方法に関すること

- (3) 管理経費の収支状況に関する事
- (4) その他委員会が必要と認める事項

(評価方法)

第7条 委員会は、前条の評価を次のとおり行う。

- (1) 指定管理者が提出した事業実施報告書による評価
- (2) 指定管理者に対するヒアリングによる評価

(評価結果の決定)

第8条 区長は、文化観光産業部文化観光課が取りまとめる委員会の評価を踏まえ、評価結果を決定する。

(評価対象)

第9条 委員会が行う評価の対象は、当該年度の前年度に実施した管理業務とする。

(委員会の庶務)

第10条 委員会の庶務は、文化観光産業部文化観光課が処理する。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月26日から施行する。

この要綱は、平成23年6月30日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年6月1日から施行する。

この要綱は、令和4年6月1日から施行する。

参考資料 2

新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の 管理業務に係る事業評価委員会の開催実績

1 日 時 令和 6 年 7 月 24 日(水) 午後 2 時から 5 時まで

2 場 所 新宿歴史博物館 2 階 講堂

3 出席者

(1) 評価委員

宮瀧 交二 (大東文化大学文学部教授 (博物館学))
加藤 弘美 (税理士)
岩田 理加子 (朗読の会「ふみのしおり」主宰)
夏山 勇 (榎町地区町会連合会早稲田町町会長)
市田 亮 (新宿区文化観光産業部産業振興課長)
齊藤 正之 (新宿区教育委員会事務局教育調整課長)

(2) 指定管理者 公益財団法人新宿未来創造財団

加賀美 秋彦 (事務局長)
岡田 健一 (企画経営部長)
岡崎 保 (文化・芸術振興部長)
守谷 賢一 (新宿歴史博物館長兼漱石山房記念館長)
内藤 典子 (地域歴史課係長)
福田 義和 (漱石山房記念館課係長)
神崎 章 (スポーツ・マラソン部長) (区派遣)

(3) 事務局 文化観光課

村上 喜孝 (文化観光課長)
北村 こころ (文化資源係長)
西村 早苗 (文化資源主査)
関口 アンナ (文化資源係主事)

4 会議内容

(1) 開会あいさつ・委員紹介

(2) 評価方法の説明

(3) 新宿歴史博物館、林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館、中村彝アトリエ記念館、漱石山房記念館の指定管理者の評価について

ア 指定管理者事業説明

イ 事業説明に関する質疑応答

ウ 各委員による評価

エ 評価に基づく意見交換